

奈良県税務総合クラウドサービス用端末機器等の借入れに関する質問回答について

No.	質問事項等	回答
1	賃貸物件をMDM(Mobile Device Managementの略称であり、パソコンやタブレットなどの情報端末を管理するシステム)の管理対象とする場合、賃貸物件の返還に際し、貴県の責任とご負担により事前に当該賃貸物件をMDMの管理対象外としていただくものという認識でよろしいですか。	本県ではSKYSEAにより端末を管理しております。SKYSEAのマスターは本県で削除するため、端末の初期化(フォーマット)作業は委託範囲内で実施ください。
2	仕様書4. 事前準備作業①番号系ネットワーク利用業務端末 ②税務総合クラウドサービス導入業者への依頼(eL TAX設定作業)および仕様書4. 事前準備作業②行政系ネットワーク利用業務端末 ②税務総合クラウドサービス導入業者への依頼(OSS審査設定作業)に記載の税務総合クラウドサービス導入業者にて実施する作業は、本件調達の対象外ということで入札金額に含めないということでよろしいですか。	お見込みのとおり、「税務総合クラウドサービス導入業者にて実施されるソフトウェAINストール作業及び設定作業」は、本件調達の対象外となります。
3	仕様書4. 事前準備作業①番号系ネットワーク利用業務端末 ⑤現行端末運用事業者への依頼に記載の現行端末運用事業者にて実施する作業は、本件調達の対象外ということで入札金額に含めないということでよろしいですか。	お見込みのとおり、「現行端末運用事業者にて実施されるソフトウェAINストール作業及び設定作業」は、本件調達の対象外となります。
4	本件調達では、機器等ごとに借入期間が異なりますが、入札金額は1か月当たりの借入金額とのご指定ですので、それぞれの借入期間にかかる借入金額総額を仕様書2. 調達の概要②借入期間に記載の「令和8年3月1日～令和13年2月28日」に基づいた60か月間で平準化した金額を1か月当たりの借入金額として入札金額とするということでよろしいですか。	お見込みのとおり、入札は、「借入期間(60か月間)を平準化した1か月あたりの借入金額」となります。